

損害賠償請求権存在確認書交付請求書

令和 年 月 日

(税関官署の長) 殿

住所

氏名又は名称

関税法施行令第62条の7第4項(同令第65条において準用する場合を含む。)又は同令第62条の15(同令第65条において準用する場合を含む。)において準用する同令第62条の7第4項の規定により、下記のとおり、損害賠償請求権存在確認書の交付を請求します。

記

1. 損害賠償義務者の氏名又は名称及び住所
2. 要求しようとする損害賠償額
3. 損害賠償請求権発生の原因たる事実
4. 支払保証委託契約の相手方の名称及び所在地
5. その他参考となる事項

(注) この申請書には、次のいずれかの書面の謄本等を添付してください。

- (1) 民事執行法(昭和54年法律第4号)第22条第1項(債務名義)に規定する債務名義(確定判決等)
- (2) 損害賠償請求権の存在を確認する確定判決若しくはそれと同一の効力を有するものであって執行力が付与されていないもの
- (3) 供託の原因となった貨物の輸出者と金銭等を供託した申立人との間で和解し、当該輸出者に当該立会人に対する損害賠償請求権があること及びその額を記載した書面
- (4) (1)から(3)に掲げるものに類するもの

(規格A4)